2026 年末
収拾方針案

JLUニュース

No 1102(18－13)
航空連 日本航空ユニオン
中央執行委員会
2026年 11月 18日

Tel:03-5756-8690 URL http://www.jlu.co.jp e-mail honbu@jlu.co.jp

年末闘争を収拾し 27 春闘へ

2026年末闘争では、上期決算の結果、業績連動で示されていたとおり年末一時金は2.5ヵ月に決定、諸要求については新たな前進はありませんでした。中央闘争委員会は、ここまでの到達点を踏まえて、今年末を収拾することとしました。１１月２７日の中央委員会にて詳細を報告いたします。

2026 年末闘争の流れ

◆上期決算は最高売上　費用増でも利益目標は据え置き

10 月末から 11 月初めにかけて航空 2 社の上期決算が出揃いました。両社とも増収となり、ANA は上期過去最高、JAL は再上場後の最高収益を更新。一方、燃油費の高騰や円安などで、営業利益・EBIT はともに減益となりました。

ANAHD は、国際線旅客や貨物の好調で売上高が過去最高となり、営業利益は 881 億円と減益でしたが、通期売上高予想を上方修正。営業利益予想は費用増を織り込み据え置きました。JAL も国際旅客・貨物や国内旅客が好調で増収となりましたが、燃油費や円安による費用増加で EBIT は前年比 36.0%減の 701 億円。通期 EBIT 予想は 1,800 億円を据え置いています。

◆ 昨年実績、物価高や繁忙感を訴えても見直しはせず

今年も 3 月に業績連動の一時金が提示され、6 月に 1.8 ヵ月の期末手当、夏に 2 ヵ月の一時金を受けて年末闘争を迎えました。職場では、不適切事案を二度と起こさないための手順が増え、人員と生産計画が合わず、多忙な日々が続いています。年末アンケートでも、物価高に賃上げが追いつかない生活への不安や、人員不足に苦しむ職場の実態が寄せられました。これらを踏まえ、3.3 ヵ月＋10 万円を要求し、一時金の柔軟な見直しを求めました。

回答指定日が、上期決算発表後であったため、HRnow で一時金係数が先行して示されました。会社は、業績連動に賛否があることは認識しつつも、理解を得られている方が多いと判断し、一時金の見直しには応じませんでした。諸要求については、夏以降に進んだ取り組みは盛り込まれたものの、新たな前進はありませんでした。このため回答後の方針は、「山場を背景に再回答を目指す。山場の具体的対応方針は、次回団体交渉を踏まえて決定」としました。その後 2 回の団交を行いましたが、再回答はありませんでした。

◆最終団交でも職場の率直な声を伝え 今後につなげる

18 日の山場前、最終の位置づけで行われた団交では、会社回答に対する職場の声を改めて伝えるとともに、灯油価格の高騰に対する限定的な手当を求めました。また、来春闘に向けたベースアップのあり方についても議論しました。整備本部からは総務部長とグループ長が出席し、役員対話で寄せられた要望や変革推進委員会での取り組みについても意見を交わしました。

年末闘争の到達点と課題

■ 年末 2.5ヵ月も 6月の期末を決めるのは職場の力

年末一時金は、業績連動の仕組みから 2.5 ヵ月が想定されていましたが、最高売上を達成した職場への還元や物価高に見合う支給を求めてきた職場には、失望や憤りが見られました。会社は物価高を認めながらも、「物価にはベアで対応し、一時金は業績に連動する」との考えを変えず、年末 2.5 ヵ月からの上積みには応じませんでした。

ANA では年間係数が 7 ヵ月超で続いている一方、JAL は「1800 億円が達成で年間 6 ヵ月」という仕組みを変えません。若手からは、一時金への期待だけでなく、手当の高い職場や生活費の安い地方への異動などで、生活を改善したいという声も聞かれます。

今後、1800 億円の目途が立ち別途協議となれば、私たちが主体的に交渉を進める立場になります。「業績連動は 6 ヵ月までで、それ以上については職場の声で決めるもの」この仕組みを職場に伝え、理解を広げることが課題です。

■ 諸要求への対応や、26年末で強調して主張したこと

① 年3回の交渉期間で訴えたことが改善につながる

回答書には、熱中症対策としてのポロシャツのトライアル導入、国内出張パーディアムの見直し結果が 1 月に示されること、10 月から首都圏の借上げ物件を選択できるようになったことなどが記載されました。

また、台風や豪雨の被災者に対する見舞金について確認したところ、一般大手と比較しても見劣りしない制度がありました。制度そのものだけでなく、社員への周知にも改善の余地があります。特定目的積立制度（特目）については「いかに使いやすくしていくか検討している」との回答があり、兼務教官の待遇改善についても、課題を認識しています。

最終団交では、健診後の働き方について、整備本部から前向きに検討しているとの口頭回答を得ました。交渉期間中の回答だけでなく、その後に実現した改善も含め、これまでの取り組みを適切に評価することが大切です。同時に、会社

が示した検討姿勢や今後の対応を確認し、次の交渉につなげていきます。

② 会社の取り組みを聞きだし 平行線の課題を追及

JLU の組合員数は減っていますが、会社が集めている各種データの開示を求め、職場への周知にも取り組んでいます。定年延長に関心のある組合員に向けて DEI アンケートの結果を確認したほか、整備本部の役員対話で出された内容についても、団交の場で会社から説明を受けました。

暖房手当や高速代補助、シニア契約社員の資格手当の按分については、会社との見解は平行線でした。会社は制度の公平性が崩れることを懸念していますが、組合の主張についても一定の理解を示しています。

別居特任 LT については、予約があっても搭乗できない問題を取り上げました。会社からは、予約なしの LT とは区別し、優先的に降ろされない仕組みを設けているとの説明がありました。一方、予約しても搭乗できないことや、そもそも空席がないことは課題として残っています。今後も交渉を続けるとともに、職場からの声を積み上げていくことが重要です。

③ 各種協議日程の通知時期と勤務配慮は継続課題

団交時間は、夜勤明けの整備の職場に配慮し、早い時間に設定されていますが、通知が遅いため職場との関係で、参加人数が限られています。特に回答後の 4、5 回目の団交は、回答日に日程が告げられるため、急な離席となり JALEC の職場に迷惑をかけることになります。職場と経営のコミュニケーションが求められる中、執行委員が会社の考えを直接聞くことは重要です。各種交渉での勤務配慮を引き続き求めていきます。

書記長の専従解除後も、人財戦略部（ISZ）、JALEC 総務部（JGZ）双方から交渉前の事前聞き取りが継続しています。要求の趣旨を事前に詳しく伝えておくことで、誤解なく建設的な議論ができています。今後も経協や整本労協などを通じて、現場の厳しい状況や生の声を伝え、改善を求めていきます。

■ 宣伝を継続、幅広く職場の反応を確認して団交へ

職場世論を形成するために JU 宣伝ビラを 3 労組で協力して配布しました。また、JLU ニュースは読みやすく簡略化しました。JALFIO や JALEC 労組にも影響を与える地道な宣伝を今後も継続して取り組んでいきます。

職場の問題を共有する「JU 集会オンライン」やオンライン職討も継続しました。羽田の「職討交流会」は一部の職場で定着し、今回は中央委員が、課をまたいで複数回開催するケースもありました。こうした職場の中心となる人たちの自主的な活動を広げ、組合員同士の結束を高めることが、活発な議論や要求根拠の強化につながります。

回答後は WEB アンケートで職場の反応を確認するとともに、支部の LINE グループを通じて中執メンバーにも率直な声が届くようになりました。今後も組合員以外にも対象を広げ、幅広い声を集めて交渉に生かしていきます。

今後の方針

航空連の 2026 年末闘争は、JAL グループの 6 労組（JFU、CCU、JLU、グラハン労連：JGS3 労組）は、20 日の山場に向けて交渉を進めました。JFU は年末要求には争議権を立てず交渉しました。JLU は、4 日の会社回答や 4 回目・5 回目の団交でのやり取りに加え、初回団交で大堀本部長が「部長級以上の勉強会で『ちゃんと組合の声を聞いてきたのか？』という問いかけをしている」と述べ、整備の課題について引き続き本社で話し合うと約束したことなどを踏まえ、17 日 17：45 に争議行為配置せずと会社に伝えました。CCU は 18 日午前中に、質問事項を確認し、争議体制の具体化見送りを伝えました。JGS 各労組も、17 日 17：00 に山場の具体化を見送ることを通知しました。

各労組 20 日の山場に向け、年末の成果と今後の課題を整理し 26 年末の収拾に向かっていきます。

(1) 年末闘争は収拾し 27 春闘の取り組みを開始する

決定した一時金は、業績連動の仕組みにより、夏より 0.5 ヵ月だけ増えたものの、今年の物価高騰と職場の繁忙感を考えると、全く足りません。一度提示された一時金を何とか修正できないか、高い賛成率で確立した争議権を後ろ盾に再回答を求めてきましたが、17 日の時点でも変わりませんでした。職場の繁忙感を解消するには、運航を維持するために現場が無理を重ねている現状を改め、小手先の対策ではなく、生産体制そのものを抜本的に見直す必要があると訴えました。人員の確保や育成には時間がかかることから、5 年、10 年先を見据えた取り組みが必要です。引き続き経営協議会、整備本部労協で、職場が抱いている危機感を伝えます。

年末の回答内容と交渉での発言、運動の到達点を確認して、26 年末闘争には区切りをつけ、27 日の中央委員会で収拾を確認します。協定は結んでいませんが、年末一時金の支払日は 12 月 10 日と示されています。

(2) 残された課題は引き続き各協議で粘り強く追求する

① 11/26 経営協議会
② 12/14 整備本部労協
③ 年末年始輸送安全総点検説明会（12 月開催）
④ HMZ、CSZ との支部交渉（12/28、1 月中）

当面の取り組み

１１月

26 日：経営協議会
27 日：18-02 中央委員会 （年末闘争収拾報告）

１２月

01 日：「フェニックス」朝ビラ 新整備場駅前
01 日：18－07 中央執行委員会

10 日 年末一時金支給日

14 日：整備本部労協

【日本航空ユニオンニュース 1102（18－13）号】